



はじめに

平素は恒春の丘へのご理解・ご協力を頂き誠にありがとうございます。4月に送付しました利用者満足度アンケートにおいてはどの質問においても満足、ほぼ満足の割合が91~99%を超える結果になりました。しかしながら、満足されていない方が残りの1~9%いらっしゃる事も事実であります。ご縁があり、来て頂いている方に少しでも満足してもらえるように、今後とも職員一同取り組みます。

重要 介護保険類の更新について

1. 介護保険負担割合証について

介護保険負担割合証の有効期限が2019年(令和元年)7月31日までになっております。新しいものが届き次第 原本の持参又はコピーの提出をお願いします。

*** 介護保険負担割合証についてはご利用される皆様全員が対象となります。**

2. 介護保険負担限度額認定証について

介護保険負担限度額認定証の有効期限が2019年(令和元年)7月31日までになっております。新しいものが届き次第、原本の持参又はコピーの提出をお願いします。認定証の提出がない場合は2019年8月1日以降ご利用の食費、居住費の額が施設設定額(居住費2500円・食費1630円)となりますのでご了承ください。

*** 介護保険負担限度額認定証については該当者の方のみのご案内となります。**

*** ご不明な点は生活相談員(渡辺・芹澤)までお問合せください。**

BBQ



5/5(日)にバーベキューを行いました。野菜のカット等職員と一緒に行ってもらい、おいしく皆様で頂きました。



野菜のカット中。



利用者の皆様で美味しく頂きました!



ご案内

毎月前半にユニットレクを開催しています! 6/8(土)はホットケーキ作り、7/27(土)も利用者の皆様を楽しめる内容を企画! ご利用機会がありましたら、ぜひ参加してみてください♪



編集後期

アンケートの中で、ショートステイ中に何を行っているのか、食事はどのような物を食べているのかと疑問に思われている方が多かったです。行事等、中々毎日出来てはいませんが、少しでも恒春の丘で行っている事のご紹介をしていきたいと思っております。

相談員 渡辺